

第 98 期 報 告 書

平成 25 年 4 月 1 日 から
平成 26 年 3 月 31 日 まで

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中越パルプ工業株式会社

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団および当社の現況

(1) 企業集団の主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

区分	主要な事業内容
紙・パルプ製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品原紙、パルプの製造並びに販売
紙加工品製造事業	紙加工品の製造並びに販売
発電事業	売電事業
その他の事業	造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、不動産管理等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

当 社	本 社	東京本社 (東京都中央区) 高岡本社 (富山県高岡市)
	支社・営業所	大阪営業支社 (大阪府大阪市) 福岡営業所 (福岡県福岡市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 北陸営業所 (富山県高岡市)
	工 場	川内工場 (鹿児島県薩摩川内市) 高岡工場 (富山県高岡市) 生産本部 二塚製造部 (富山県高岡市)
子 会 社	中越パッケージ株式会社	本社 (東京都中央区) 東京工場 (埼玉県上尾市) ほか6工場
	その他	三善製紙株式会社 (石川県金沢市) 株式会社文運堂 (東京都渋谷区) 中越物産株式会社 (鹿児島県薩摩川内市) 中越ロジスティクス株式会社 (富山県高岡市)

(3) 企業集団の従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ製造事業 (発電事業含む)	843名	41名減
紙加工品製造事業	227名	11名減
その他の事業	560名	32名減
合 計	1,630名	84名減

(注) 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
788名	40名減	39.5才	18.8年

(4) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
中越パッケージ株式会社	194	100.0	紙袋・紙管・段ボール等の製造及び販売
株式会社文運堂	96	51.9	紙製品の製造及び販売
中越緑化株式会社	58	84.4	造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
中越物産株式会社	80	78.3	運送業、造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売、紙加工業
中越ロジスティクス株式会社	55	68.2	運送業及び紙加工業
中越テクノ株式会社	20	45.0	各種機械類の設計施工及び修理
共友商事株式会社	10	37.6	保 険 代 理 業
共同エステート株式会社	40	30.4	不 動 産 管 理

(注) 資本金および出資比率の単位未満は切り捨てて表示しております。

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍政権が推し進める「日本再興戦略」のもと、円安に支えられた輸出産業の業績や株式市況をはじめ、所得環境の改善、消費税率の引き上げにともなう駆け込み需要などもあり、景気回復の動きが次第に広がりを見せ始めました。

当社グループにおいては、輸入紙の減少による需給改善の影響を受ける一方で、原燃料価格の高騰が収益を圧迫するなど、事業環境の不透明感を払拭できない状況が続きました。

このような状況のもと、独自性の強化でより存在感のある企業を目指して、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」を策定し、食品容器分野を中心とする高級板紙系加工原紙の新規需要の開拓、グループ製袋事業の発展強化、木質バイオマス燃料発電設備の新設をはじめとするエネルギー事業への参入、生産体制の見直しを含めた抜本的なコスト削減対策の推進、新素材セルロースナノファイバーの研究開発の促進を柱とする新たな収益基盤の確立に邁進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は99,721百万円と前期に比べ10.2%の増収となりました。損益は、原燃料価格の高騰による収益悪化の影響を受ける一方で、印刷用紙を中心とする売り上げの復元に努めた結果、営業利益は3,026百万円と前期に比べ2,768百万円増加、経常利益は2,943百万円と前期に比べ2,563百万円増加しました。

また固定資産除却損、転進制度実施による特別退職金、固定資産撤去費用引当金繰入額を特別損失として計上しましたが、当期純利益は531百万円と前期に比べ282百万円の増益となりました。

各事業部門別売上高および利益の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	報 告 セ グ メ ン ト				その他	合計
	紙・パルプ製造事業	紙加工品製造事業	発電事業	計		
外部顧客への売上高	81,511	12,806	1,210	95,529	4,192	99,721
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,547	454	—	5,001	15,684	20,686
計	86,059	13,261	1,210	100,530	19,877	120,408
セグメント利益	1,705	331	302	2,338	580	2,919

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

○紙・パルプ製造事業

品種別の状況は、次のとおりであります。

・新聞用紙

新聞用紙の販売は、ソチオリンピック関連での需要増加が見られたものの、発行部数の減少や広告出稿の低迷が続いたため、数量・金額とも減少しました。

・印刷用紙

印刷用紙の販売は、輸入紙の減少による需給環境の改善が進むなか、販売数量、販売価格の復元に努めたことや消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の影響によって、数量・金額とも大幅に増加しました。

・包装用紙

包装用紙の販売は、市場規模が縮小するなか、販売数量の維持と拡販に努めた結果、前期並みの売り上げを確保しました。

・特殊紙・板紙および加工品等

壁紙・カップ用原紙・板紙などの販売は、販売促進部門を新設し、新規需要の開拓、拡販に努めた結果、数量・金額とも増加しました。

○紙加工品製造事業

紙加工品製造事業は国内需要が緩やかに回復するなか、拡販と収益基盤の改善に努めた結果、数量・金額とも増加しました。

○発電事業

川内工場唐浜メガソーラー発電所の稼働と、二塚製造部2号ボイラの発電事業の継続によって、安定した収益を確保しました。

○その他の事業

運送事業、建設事業については、紙製品の売上増加にともなう取扱量の増加、公共工事など外部工事の積極的な受注に努めた結果、増収・増益となりました。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、資金の調達コストの低減とグループ内資金を機動的かつ有効に活用することを目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入して一元管理を実施しております。

当期の設備投資等の所要資金は、自己資金、借入金にて充当いたしました。

(単位：百万円)

区 分	第98期(当期末)	第97期(前期末)	増 減
短期借入金	30,943	34,139	△3,196
長期借入金	18,792	15,399	3,393
社 債	6,000	6,000	—
合 計	55,736	55,538	197

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は9,667百万円となりました。主な設備投資は次のとおりで、収益性の向上ならびに生産性を維持するための工事を行っております。

① 当期中に完成した主要設備

川内工場	唐浜メガソーラー発電所新設 黒液濃縮装置増設
高岡工場	バルブマシン新設
二塚製造部	TMP設備能力増強工事

② 当期継続中の主要工事

川内工場	木質バイオマス燃料発電設備新設
高岡工場	バルブ晒設備更新工事 水面整理場埋立て工事

3. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期(当期) (平成25年4月1日 平成26年3月31日)	第97期 (平成24年4月1日 平成25年3月31日)	第96期 (平成23年4月1日 平成24年3月31日)	第95期 (平成22年4月1日 平成23年3月31日)
売上高(百万円)	99,721	90,506	100,637	103,798
経常利益(百万円)	2,943	380	3,515	1,698
当期純利益(百万円)	531	249	1,100	317
1株当たり当期純利益(円)	4.56	2.14	9.45	2.72
純資産(百万円)	49,870	49,781	50,198	49,664
総資産(百万円)	132,997	130,696	132,907	136,209

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

第95期は、IT化の急速な進展に伴って紙の需要構造が大きく転換するなか、パルプ生産最大化工事完成による投資効果の早期実現など、「低操業下でも利益の出せる企業体質の構築」に取り組みました。紙の需要は低調に推移しましたが、販売数量はおおむね横這いで推移し、売上高は前期に比べ増収となりました。しかしながら原燃料価格の再高騰、操業トラブルとそれに起因するエネルギー効率悪化等の影響により経常利益は減益となりましたが、固定資産除却損が大幅に減少したことなどにより当期純利益は前期に比べ増益となりました。

第96期は、川内工場8号抄紙機の停止、不採算品種からの撤退など、需要に見合う生産体制・効率的な操業体制の構築を推進しました。また連結経常利益50億円を確保できる企業体質構築を目指した「プラス30計画」を推進するとともに、当社独自の環境配慮型製品の拡販、包装用紙・印刷情報用紙を中心とする販売価格の復元に取り組みました。その結果、売上高は減収となりましたが、「プラス30計画」のコスト削減効果等により当期純利益は前期に比べ大幅な増益となりました。

第97期は、将来に亘り存続していく強い企業づくりを目的としたコスト削減対策「プラス30計画」の総仕上げの年として、計画必達に向けた取り組みを強力に推進するとともに、営業部門の組織強化による販売量の復元等に努めてまいりましたが、販売価格の低下、需要低迷による減販・減産、急激な円安の進行にともなう原燃料価格の高騰などの影響を受けて、前期に比べ大幅な減収減益となりました。

第98期（当期）は、前記「2. (1) 事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期(当期) (平成25年4月1日 平成26年3月31日)	第97期 (平成24年4月1日 平成25年3月31日)	第96期 (平成23年4月1日 平成24年3月31日)	第95期 (平成22年4月1日 平成23年3月31日)
売 上 高(百万円)	85,669	77,153	86,922	89,232
経常利益(百万円)	1,946	△140	3,404	1,518
当期純利益(百万円)	3	△44	1,366	699
1株当たり当期純利益(円)	0.03	△0.38	11.74	6.01
純 資 産(百万円)	46,419	46,575	47,278	46,477
総 資 産(百万円)	123,998	122,426	124,730	126,229

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

4. 対処すべき課題

中越パルプ工業グループは、既存事業の発展的深化と進化で独自性を高め、より存在感のある企業を目指して、連結売上高1,100億円、連結経常利益55億円を確保できる企業体質の構築に向け、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」の達成に一丸となって取り組んでいます。

中国・青島での製袋事業の開業、川内工場の太陽光発電設備、高岡工場の新パルプマシンの稼働など、新たに構築した収益基盤の効果発現に注力するとともに、「ネクストステージ50」の早期達成に向けて、新しい体制のもと、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(1) 中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」の取り組み

①コスト削減の取り組み

生産体制の見直しを含め年間35億円を目標とするコスト削減対策「コストダウンサードステージ」は、初年度で21億円のコスト削減を達成しました。「ネクストステージ50」の重要な柱として、さらなるコストの圧縮に努めてまいります。

②製品構造転換の推進

印刷情報用紙など市況製品主体の製品構造からの転換を図るため、当社の戦略製品である高級板紙系の加工原紙や壁紙をはじめとする特殊紙の拡販、新製品開発による新規需要の開拓、また当社独自の環境配慮型製品である「竹紙」の販売戦略の強化に注力し、独自性の向上に努めてまいります。

③エネルギー事業参入の取り組み

川内工場における木質バイオマス燃料発電設備は、平成27年度の稼働に向けて建設を推進しております。川内工場唐浜メガソーラー発電所の順調な稼働による安定収益の確保に努めるとともに、再生可能エネルギーを活用した事業の強化で、企業価値の向上と収益基盤の確立に努めてまいります。

④包装用紙生産と製袋事業の発展強化の取り組み

中国・青島の製袋事業の発展とベトナム新工場の早期稼働など、グループ製袋事業の強化と海外事業拠点の拡張計画推進に注力してまいります。なお、当社子会社によるベトナム新工場は、本年秋の竣工に向けて順調に建設を進めております。

⑤パルプ高度利用化の取り組み

新素材セルロースナノファイバーの研究開発を推し進めるとともに、生産基盤の確立や顧客の開拓など、当社の新戦力として、早期の事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

(2) 品質、環境、安全の取り組み

当社グループは、品質、環境、安全への配慮が事業活動を行う上で、企業に課せられた最大の使命であるという認識のもと、顧客・地域の皆さまに常に安心・満足いただける製品、サービス等の提供に努めております。

品質においては、安全性の確保と違法性の排除を最優先し、より良い製品の提供と「中paraしさ」を全面に出した営業活動とサポートを充実してまいります。

また環境、安全の取り組みでは、グループ全従業員に対し「決めたことは必ず守る」というルールへの遵守と、「決めたことが守られない場合、企業として存続できない」という意識の徹底により現場力の強化を図ってまいります。

(3) コンプライアンス（法令遵守）

企業活動を行う上で法令遵守は必要最低の条件であり、これが守られない場合は企業の存続が危ぶまれるという認識を全グループが共有することは勿論のこと、コンプライアンス違反は絶対許さないという断固とした姿勢で厳正に対処してまいります。

引き続き、株主の皆さまのご期待にこたえるべく、地域・経済・文化の発展に積極的に貢献するとともに、当社独自の企業文化の発信に努め、より存在感のある企業として皆さまから真に愛される中越パルプ工業グループを築いてまいりますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	原 田 正 文	
専 務 取 締 役	加 藤 明 美	社長補佐・資源対策本部管掌
取 締 役	姥 島 文 夫	洋紙板紙営業本部長兼営業管理本部長
取 締 役	古 田 清 隆	生産本部長
取 締 役	高 岸 伸	開発本部長兼開発部長
取 締 役	植 松 久	経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌
常 任 監 査 役	村 島 和 夫	(常勤)
監 査 役	平 戸 恭 一	
監 査 役	野 田 晃 子	公認会計士

(注) 1. 当期中の取締役の異動

(1)平成25年6月26日就任

取締役 植松 久

(2)平成25年6月26日退任

常務取締役 高田 悟司

常務取締役 菅田 友宣

- 代表取締役社長原田正文は、平成26年3月31日をもって、代表取締役社長を辞任により退任し取締役となりました。
- 平成26年4月1日をもって、専務取締役加藤明美が代表取締役社長に就任しました。
- 監査役平戸恭一氏、監査役野田晃子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 監査役平戸恭一氏は、日本紙パルプ商事株式会社での長年に亘る企業経営と当業界における豊富な経験から、その専門的知見を活かして中立的な立場から監査役としての職務を果たしております。
- 監査役野田晃子氏は、公認会計士として会計監査に長年に亘り携わっており、また、金融庁証券取引等監視委員会委員の要職に就かれた経験などから、財務および会計に関する幅広い相当程度の知見を有するものであります。また同氏につきましては、当社との間には特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じることがないとして、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役	8	137
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	32 (13)
合 計	11	169

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 上記には平成25年6月26日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 3. 上記支給額のほか、平成18年6月29日開催の第90期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給額として、平成26年6月25日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し6百万円を支払う予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係

社外監査役平戸恭一氏は、日本紙パルプ商事株式会社の相談役を兼職しておりましたが、平成24年7月1日退任により現在重要な兼職の状況および当社との関係に該当する事項はありません。但し、日本紙パルプ商事株式会社と当社との間には紙等の主要な取引があり、同社は当社発行済株式総数の6.09%を保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会および監査役会への出席状況

地 位	氏 名	出席状況			
		取締役会		監査役会	
社 外 監査役	平戸 恭一	14回開催中 出席率	14回出席 100%	14回開催中 出席率	14回出席 100%
社 外 監査役	野田 晃子	14回開催中 出席率	14回出席 100%	14回開催中 出席率	14回出席 100%

イ) 取締役会および監査役会における発言状況

・平戸恭一氏は取締役会においては、企業経営と当業界における豊富な知識と経験をもとに当社の経営課題等に対して有用な見解を述べられるとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適宜指摘、助言を行っております。監査役会においては、幅広い経営者としての視点から、当社の健全な企業活動のあり方について発言をし、監査役会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。

・野田晃子氏は取締役会においては、長年にわたる公認会計士としての実務経験を活かし、グループ経営の健全性の確保について適宜指摘、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。監査役会においては、取締役を含む全役職員との対話・意見交換を通じて、専門的見地から適切な助言を行い、監査役会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を行っております。

6. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 450,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 116,654,883株 |
| | (自己株式 104,097株含む) |
| (3) 株主数 | 8,625名 (対前期末比 1,916名の減) |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数(千株)	持株比率 (%)
王子ホールディングス株式会社	10,539	9.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,141	6.12
日本紙パルプ商事株式会社	7,106	6.09
株式会社北陸銀行	5,735	4.92
新生紙パルプ商事株式会社	5,648	4.84
国際紙パルプ商事株式会社	5,341	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	4,015	3.44
株式会社みずほ銀行	4,013	3.44
農林中央金庫	4,013	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,389	2.04

- (注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

7. 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
農林中央金庫	7,303
株式会社みずほ銀行	6,845
株式会社北陸銀行	5,360

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

8. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 33百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 34百万円

（注）当社および子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「会計処理業務改善コンサルティング」を委託し、その対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

9. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断の努力によって倫理観を持った透明なコーポレートガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えている。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図るものとする。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、行動指針として「経営理念」および「中越パルプ工業グループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。
- ② 内部監査室は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。
- ③ 社内および社外に「内部通報窓口」を設置するとともに、「目安箱」を設置するなど、法令遵守はもとより、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの確立を目指した体制を整える。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固として屈しない態度を貫くことを宣言し、平素から警察等の外部専門機関と連携を取りながら毅然とした対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書ならびに情報等については、文書管理規程に従い書面または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。
- ② 取締役および監査役は、取締役の職務の執行に係る文書ならびに情報等について、必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 情報管理の複雑化に対応するセキュリティー管理体制の構築を図るため、情報システムに関する規程を定め運用・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、業務遂行上起こりうるあらゆるリスクの監視、発見にあたる。
- ② あらゆるリスクを未然に防ぐ態勢を強化するとともに、リスク発生時に迅速かつ適切な対応ができる管理体制の確立を図る。
- ③ 監査役は、必要に応じ監査役会において会計監査人または取締役若しくはその他の者から報告を受けることとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査役会において必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。

- i 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
- ii 取締役の職務遂行に関する不正行為
- iii 取締役の法令、定款に違反する重大な事実

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と執行役員体制をもって意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために社外監査役を2名置き、幅広い見識と先見力で経営の監視を受けている。
- ② 重要な経営判断が求められる事項については、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。日常の職務遂行については、業務分掌規程に基づき、各部門の責任者がその権限の範囲内で意思決定を行う。
- ③ 取締役会は、当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、その結果を定期的に検証し、評価・改善を行い、業務の効率化を実現する。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

- ① 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、グループ企業の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
 - ② 当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。
 - ③ 監査役は、独自にまたは会計監査人と連携して当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査役会で報告、検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- #### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役からの独立性の観点を含め協議する。
- ② 監査役は、果たすべき監査業務を遂行する体制が保障されており、監査役会運営に関する事務など監査役を補助する役割については、監査役会規程において担当部門があたるため、現在専属の使用人は配置していない。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、職務の執行、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、経営の決議に関する事項について、取締役会および常務会等で監査役出席のもと、審議、報告を行う。
- ② 監査役は、役員、使用人等に対して業務および財産に関する必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。
- ③ 財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、経営管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を確保している。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じ分担して当社と関連会社の監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行うことができる。
- ② 専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の遵守および業務執行、経営の透明性の確保、適時開示、諸リスクに対する内部統制、資産の保全管理、関連会社への指導、連結経営などの状況把握のため重要会議に出席している。
- ③ 取締役との懇談、社内各部門への聴取と意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い、および監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、内部監査室と連携を取りながら企業集団の適切な意思疎通と経営の効率的な監査業務の遂行を図っている。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値と企業価値の持続的向上を目指し、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	51,688	流 動 負 債	54,282
現金及び預金	10,410	支払手形及び買掛金	13,612
受取手形及び売掛金	26,097	短期借入金	30,943
商品及び製品	6,740	1年内償還予定の社債	2,000
仕掛品	719	リース債務	49
原材料及び貯蔵品	5,035	未払法人税等	343
繰延税金資産	507	賞与引当金	526
その他	2,194	その他	6,806
貸倒引当金	△17	固 定 負 債	28,844
固 定 資 産	81,309	社 債	4,000
(有形固定資産)	(73,640)	長期借入金	18,792
建物及び構築物	20,656	リース債務	108
機械装置及び運搬具	40,529	退職給付に係る負債	4,633
土地	8,137	固定資産撤去費用引当金	989
建設仮勘定	3,706	その他	320
その他	609	負 債 合 計	83,126
(無形固定資産)	(279)	純 資 産 の 部	
無形固定資産	279	株 主 資 本	
(投資その他の資産)	(7,390)	資 本 金	17,259
投資有価証券	5,468	資 本 剰 余 金	14,651
繰延税金資産	1,541	利 益 剰 余 金	17,583
その他	554	自 己 株 式	△23
貸倒引当金	△174	株 主 資 本 合 計	49,472
		その他有価証券評価差額金	663
		繰延ヘッジ損益	26
		退職給付に係る調整累計額	△290
		その他の包括利益累計額	398
		純 資 産 合 計	49,870
資 産 合 計	132,997	負 債 純 資 産 合 計	132,997

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
売	上 高		99,721
売	上 原 価		79,845
	売 上 総 利 益		19,876
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			16,849
	営 業 利 益		3,026
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		4	
受 取 配 当 金		126	
雑 収 入		401	532
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		404	
雑 損 失		212	616
	経 常 利 益		2,943
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		54	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		10	65
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		676	
特 別 退 職 金		387	
固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額		989	
そ の 他		76	2,129
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		878
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		366	
法 人 税 等 調 整 額		△20	346
	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		532
少 数 株 主 利 益		0	
	当 期 純 利 益		531

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	その他有 価 証券評価 差額金	繰 延 ヘッ ジ 損 益	退職給 付に 係る 調整 累計 額		
平成25年4月1日残高	17,259	14,651	17,401	△21	49,291	489	-	-	489	0	49,781	
当連結会計 年度中の 変動額												
剰余金の 配当			△349		△349					-	△349	
当期 純利益			531		531					-	531	
自己株式 の取得				△1	△1					-	△1	
株主資本以外の 項目の当連結 会計年度中の 変動額(純額)					-	174	26	△290	△90	△0	△90	
当連結会計 年度中の 変動額合計	-	-	182	△1	180	174	26	△290	△90	△0	89	
平成26年3月31日残高	17,259	14,651	17,583	△23	49,472	663	26	△290	398	-	49,870	

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

注記表（連結）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……9社

主要な連結子会社の名称

……………中越パッケージ㈱、㈱文運堂、三善製紙㈱

主要な非連結子会社の名称

……………中央紙工㈱、中部紙工㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

中央紙工㈱、中部紙工㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社（二塚製造部除く）……………定率法

川内工場・高岡工場・二塚製造部……………定額法

連結子会社……………主として定率法

（但し、当社の本社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

為替予約及び通貨オプションは、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。なお、実需の範囲内で為替予約等を、また、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨オプションについて、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性の検証を実施しております。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有

効性の判定を省略しております。

- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜処理を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を適用(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文の定めを除く。)し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、その他の包括利益累計額が290百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	8,362百万円	左記に対応する債務	
機械装置及び運搬具	3,294	短期借入金	2,600百万円
土地	2,803	長期借入金	1,587
合計	14,460	支払手形及び買掛金	28
		合計	4,215

2. 有形固定資産の減価償却累計額 231,374百万円

3. 保証債務

従業員（住宅融資）	43百万円
合計	43

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 116,654,883株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成25年 6月26日	普通株式	116百万円	1円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年 11月12日	普通株式	233百万円	2円00銭	平成25年 9月30日	平成25年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年 6月25日	普通株式	233百万円	利益剰余金	2円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

427円89銭

2. 1株当たり当期純利益

4円56銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照してください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	10,410	10,410	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,097	26,097	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,671	3,671	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,612)	(13,612)	—
(5) 短期借入金	(30,943)	(30,943)	—
(6) 長期借入金	(18,792)	(19,435)	(△643)
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (7) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記 (6) 参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,796百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	47,636	流動負債	50,866
現金及び預り金	9,637	支払掛手形	713
受取掛手形	96	買掛金	4,529
売掛金	20,998	短期借入金	2,693
商品及び製品	5,814	短期借入金	28,254
仕入材料及び貯蔵品	586	1年内返済予定の社債	2,000
材料及び貯蔵品	4,547	1年内返済予定の長期借入金	5,483
前払費用	478	リース負債	25
延滞税金	185	未払法人税等	638
短期貸付	349	未払消費税	109
未収の流動資産	4,027	未払費用	189
倒産引当金	704	未償還引当金	4,056
固定資産	212	設備関係支出手形	288
(有形固定資産)	△2	設備関係電子記録負債	189
建物	76,361	固定負債	1,022
構築物	(69,120)	社長期借入金	672
機械及び装置	14,728	退職給付引当金	26,712
車両及び運搬具	4,726	退職給付引当金	4,000
工具・器具・備品	39,267	固定資産除去費用引当金	18,792
土地	1	環境対策引当金	52
一ス仮資産	430	環境対策引当金	2,679
(無形固定資産)	6,666	環境対策引当金	989
ソフトウェア資産	74	環境対策引当金	18
その他の無形固定資産	3,226	環境対策引当金	174
(投資その他の資産)	(236)	環境対策引当金	5
投資有価証券	215	負債合計	77,579
関係会社株権	21	純資産の部	
長期前払金の引当	7(,004)	株主資本	
繰延税金の引当	4,363	資本	17,259
繰延税金の引当	1,668	資本剰余金	
繰延税金の引当	77	資本剰余金	14,370
繰延税金の引当	1	資本剰余金	14,370
繰延税金の引当	63	利益剰余金	
繰延税金の引当	674	利益剰余金	1,254
繰延税金の引当	269	利益剰余金	12,971
繰延税金の引当	△114	利益剰余金	650
		利益剰余金	63
		利益剰余金	12,300
		利益剰余金	△41
		利益剰余金	14,226
		利益剰余金	△23
		株主資本合計	45,833
		評価・換算差額等	
		その他の有価証券評価差額金	559
		繰延ヘッジ損益	26
		評価・換算差額等合計	585
資産合計	123,998	純資産合計	46,419
		負債純資産合計	123,998

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
売	上 高		85,669
売	上 原 価		68,611
売 上 総 利 益			17,058
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			15,127
営 業 利 益			1,930
営	業 外 収 益		
	受 取 利 息	27	
	受 取 配 当 金	151	
	雑 収 入	450	629
営	業 外 費 用		
	支 払 利 息	405	
	雑 損 失	208	613
経 常 利 益			1,946
特	別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	25	25
特	別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	633	
	特 別 退 職 金	263	
	固定資産撤去費用引当金繰入額	989	
	そ の 他	40	1,926
税 引 前 当 期 純 利 益			45
	法人税、住民税及び事業税	82	
	法 人 税 等 調 整 額	△41	41
当 期 純 利 益			3

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成25年4月1日残高	17,259	14,370	14,370	1,254	13,318	14,572
当期中の変動額						
特別償却準備金の積立			-		-	-
特別償却準備金の取崩(△)			-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩(△)			-		-	-
実効税率変更に伴う積立金の増加			-		-	-
剰余金の配当(△)			-		△349	△349
当期純利益			-		3	3
自己株式の取得(△)			-		-	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）			-		-	-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	△346	△346
平成26年3月31日残高	17,259	14,370	14,370	1,254	12,971	14,226

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高	△21	46,180	394	-	394	46,575
当期中の変動額						
特別償却準備金の積立		-			-	-
特別償却準備金の取崩(△)		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		-			-	-
実効税率変更に伴う積立金の増加		-			-	-
剰余金の配当(△)		△349			-	△349
当期純利益		3			-	3
自己株式の取得(△)	△1	△1			-	△1
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）		-	165	26	191	191
当期中の変動額合計	△1	△347	165	26	191	△156
平成26年3月31日残高	△23	45,833	559	26	585	46,419

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金				
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合 計
平成25年4月1日残高	474	63	12,300	479	13,318
当期中の変動額					
特別償却準備金の積立	286			△286	-
特別償却準備金の取崩(△)	△116			116	-
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		△0		0	-
実効税率変更に伴う積立金の増加	6	0		△6	-
剰余金の配当(△)				△349	△349
当期純利益				3	3
自己株式の取得(△)					-
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					-
当期中の変動額合計	175	△0	-	△521	△346
平成26年3月31日残高	650	63	12,300	△41	12,971

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

注 記 表 (個別)

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券……………①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

た な 卸 資 産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…………… 本社（二塚製造部除く）は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 4～17年

無 形 固 定 資 産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長 期 前 払 費 用…………… 定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…………… 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…………… 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生当事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

固定資産撤去費用引当金…………… 今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

環境対策引当金…………… 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……………為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象……………原材料輸入による外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約及び通貨オプションは、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実需の範囲内で為替予約等を、また、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨オプションについて、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性の検証を実施しております。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 物	6,950百万円	左記に対応する債務	
構 築 物	1,005	短期借入金	2,600百万円
機械及び装置	3,294	長期借入金	1,577
土 地	2,086	(1年以内返済分を含む)	
合 計	13,336	合 計	4,177

2. 有形固定資産の減価償却累計額 215,854百万円

3. 保証債務

従業員(住宅融資)	43百万円
合 計	43

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	4,839百万円
長期金銭債権	135
短期金銭債務	4,296
長期金銭債務	1

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引	売上高	5,179百万円
	仕入高	14,755
2. 関係会社との営業取引以外の取引高		1,551

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末の自己株式の種類及び株数 普通株式 104,097株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

繰越欠損金	83百万円
賞与引当金	102
その他	177
繰延税金資産合計	<u>364</u>

短期繰延税金負債

為替予約	<u>△14</u>
繰延税金負債合計	<u>△14</u>

繰延税金資産の純額

(固定資産)

長期繰延税金資産

退職給付引当金	953百万円
固定資産撤去費用引当金	352
土地売却益修正損	509
投資有価証券評価損	330
減損損失	150
ゴルフ会員権評価損	57
資産除去債務	62
その他	76
繰延税金資産小計	<u>2,492</u>
評価性引当額	<u>△1,130</u>
繰延税金資産合計	<u>1,361</u>

長期繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△293百万円
特別償却準備金	△359
固定資産圧縮積立金	<u>△34</u>
繰延税金負債合計	<u>△687</u>

長期繰延税金資産の純額

674

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 文運堂	(所有) 直接51.9% 間接48.1%	資金の貸付	CMS短期 貸付金 貸付金受取 利息 (注)	72百万円 7百万円	短期 貸付金	1,260百万円
子会社	三善製紙 株式会社	(所有) 直接100%	資金の貸付	CMS短期 貸付金 貸付金受取 利息 (注)	△96百万円 9百万円	短期 貸付金	1,356百万円

(注)取引条件は、中越パルプ工業株式会社グループのCMSに参加する企業相互間で余剰資金を融通するため、当社と参加会社である株式会社文運堂、当社と参加会社である三善製紙株式会社との間で締結されたCMS基本契約書によります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 398円27銭
 2. 1株当たり当期純利益 0円03銭
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月13日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役全員が出席して監査役会を開催し、当期の監査の方針、監査計画等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、重要会議の議題についての意見交換を行うとともに各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、常務会、執行役員会、営業会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所、営業支社並びに営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、また、内部監査室の「業務月報（月次監査報告書）」等により定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。加えて、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても取締役等及び仰星監査法人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、その子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その主要事業所に赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、その職務の執行状況及び監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続してグループ全体での体制強化に組織的に取り組むことが重要であると考えております。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の経過報告を取締役等及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

中越パルプ工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 村島 和夫 ㊟

監査役 平戸 恭一 ㊟

監査役 野田 晃子 ㊟

(注) 監査役平戸恭一と監査役野田晃子は会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 メ モ

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

株主総会

定時株主総会 毎年6月

基準日

定時株主総会の議決権 毎年3月31日

期末配当金 毎年3月31日

中間配当金 毎年9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

公告方法

電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

単元株式数

1,000株

上場証券取引所

東京証券取引所第一部

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

郵送物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社全国各支店

株式事務手続きに関するお問い合わせ先

◆証券会社に口座をお持ちの場合

各種変更のお手続き	お取引の証券会社
単元未満株式の買取	
未払配当金の照会・支払	上記 株主名簿管理人

◆特別口座の場合

各種お手続き等	上記 株主名簿管理人および特別口座管理機関
---------	-----------------------

特別口座に登録されている株式は、特別口座のままでは市場での売買はできません。証券会社等で口座を開設していただき、お振り替えいただくことをお勧めいたします。

中越パルプ工業株式会社 (証券コード 3877)

(お問合わせ先)

〒933-8533 富山県高岡市米島282

TEL 0766-26-2401 (代表)

ホームページ <http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>